



令和3年度かかりつけ医等**発達障害**対応力向上研修

気になる親子へのかかりつけ医の支援
～ 発達障害診療のポイント2. ～



- ・発達障害の診断の伝え方

浜松市発達医療総合福祉センター
平野 浩一



診断の伝え方

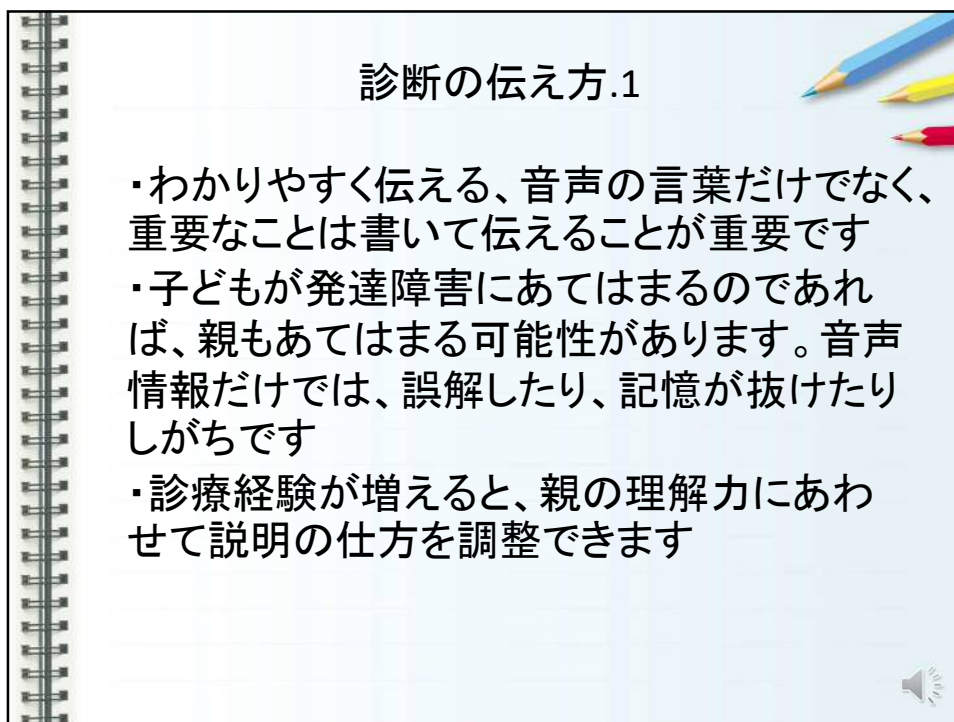
- ・親への診断の伝え方
- ・本人への告知について





診断の伝え方

親に診断を伝える



診断の伝え方.1

- ・わかりやすく伝える、音声の言葉だけでなく、重要なことは書いて伝えることが重要です
- ・子どもが発達障害にあてはまるのであれば、親もあてはまる可能性があります。音声情報だけでは、誤解したり、記憶が抜けたりしがちです
- ・診療経験が増えると、親の理解力にあわせて説明の仕方を調整できます

診断の伝え方.2

- ・説明しながら親の反応を観察します
納得しているのか
理解できずにとまどっているのか
不満に思っているのか
落胆しているのか
 - ・納得以外の反応と思われるときは、即座に話を止めて、親の思いを尋ねましょう
- 「(発達障害なのか)白黒はっきりさせたい」と言って受診されても親の思いはさまざまです



診断の伝え方.3

- ・親が納得していない思いを語るときは、それを聞いたうえで必要な説明を行います
- ・例:「人付き合いが不器用な人なんてたくさんいると思います」
→「その通りです。発達障害の症状の一部は誰でも持っています。
(困りにつながる)強い程度の症状を持ち、たくさんの種類の症状を持つ人が診断にあてはまります」
- ・これらのやりとりで親が納得できたら話をすすめます



親の理解の程度を評価する

- ・納得できないまま、親が黙ってしまう場合もあります
- ・この場合、無理やり納得させようとしないことが重要です
- ・親が納得できないこともあっていいと伝えます
例:「お母さんが今日の話を受け入れられないとしても不思議はありません。今日は驚かれたのでしょね」
- ・親に疑問点を話してもらい、それに答えます
- ・日を改めて、説明の場を設けましょう



診断の伝え方.4

- ・日を改めて、場を改めて、必要があれば人を改めたり、内容を改めてから伝えなおすこともあります
- ・納得していないのに説明を継続しても、その診断告知はほぼ子どものためにならないか、逆に子どもの状況をより錯綜させてしまいます
- ・告知の際にこういった事態を招かないようにするには診断作業を始める前に、本当に診断を希望しているのか十分に確かめておく必要があります



他の養育者(父)が拒否的なとき

- ・父が受診に拒否的で、母が押し切って連れてきた場合

是非父にも受診していただきたいと伝えます。父が受診してくれる時には、長めの時間を確保して説明します。

父が来てくれたことに感謝を伝え、ねぎらい、父の受診への複雑な思いを先に聞きます



他の養育者(父)が拒否的なとき

父の子どもに対する思いや、今までにやってきたことの中で、いいなおもえることに言及します

例:

「一緒にゲームをしてあげたのですね」

「子どもさんのいいところをしっかり認めてあげているのですね」



(他の)養育者が拒否的なとき

・拒否的な理由は多くの場合以下のようなものです

レッテルをはられるのがかわいそう
→おっしゃる通り、レッテルを張るだけではかわいそうですよ。

診断がつくことで、支援の仕方が分かり、公的な支援を受けられるというメリットがあります

うちの子と同じような人はたくさんいる
→おっしゃる通り、たくさんいます。100人に一人はこの診断を持っていますからね。

早期からその子の特徴にあわせたかかわりをする
ことで、持っている力が発揮できますよ



他の養育者が拒否的なとき

母の子育てが悪いだけ

→お父さんはそう思っておられるのですね。
それであれば、この子の特性をご両親で一緒に理解されて、この子にあわせた子育てを一緒にしていかれたら、この子は持っている力を発揮しやすくなると思いますよ。

母の前で自己主張を激しくし、父の前ではおとなしくする子どもはとても多いのです。



親に何を伝えるか

1. 診断の概要と診断の根拠
2. 障害特性に合わせた対応の具体例と
情報入手先、地域連携資源の情報
3. 子どもの自尊心を育てるために
: 自信をつける機会をつくること、
親をねぎらう、親のケアの重要性



1. 診断の概要と根拠を伝える

・診断名、その頻度(何人に一人)やどんなイメージ
を持てばいいかについて

例: 自閉症スペクトラムの診断に当てはまる人は日
本人100人に一人います。有名人だとアインシュタ
インとかモーツァルトが当てはまるだろうと言われ
ています

・その子に当てはまる障害の特性について
例: ..ちゃんが3歳の時、くるくる自転していたのは
常同行動を好むという特性なんです



2.障害特性に合わせた対応の具体例と情報入手先

- ・その子の特性に対しての上手な対処法について、具体的に説明します

例:宿題を家でできるようにするにはいくつか注意、工夫すべき点があります。

宿題の量が多すぎたり難しすぎたりしないかをチェックして修正したり、どのタイミングでさせるとやりやすいか工夫したり、宿題をする場所に誘惑が少なくなるようにするなど環境調整したり。

あとは、そもそも家ではリラックスして勉強できないから、家の外、例えば図書館や学童、放課後デイサービスの場でやるとできる場合もあります。



- ・診察時に伝えられる対処法は代表例を一つあげます。それ以外は、専門書や参考になるウェブサイトなどを紹介します

- ・その子にあった対処法は、これから子育て期間中、長期的に、親が学ぶ必要があることを説明します。その際、療育や学校の支援(通級、支援級など)をどのように活用すればいいか、地域の実情にあわせて説明します

(浜松市発達相談支援センター「ルピロ」

<https://www.rupiro.com/>

浜松市教育総合支援センター:Tel:053-457-2428)など



3.子どもの自尊心を育てる

- ・子どもの自尊心を育てる工夫が必要です
- ・自尊心が育つと、感情や行動のコントロールができ、失敗があっても乗り越えやすくなります
- ・そのために、子どもが自信をつける機会を増やすことが大事です
- ・その子の苦手な分野において、同世代の他児と同じ水準を求めると、自信を失ってしまうので、「すでにその子のできているところを見て、達成できそうな目標を立てて、達成させる」ようにしましょう



自信をつける機会をつくる

- ・クラスのみならず同じ目標ではなく、その子にあわせた個別の目標を設定することで、子どもが自信をつける機会が増えます
- ・発達障害の診断を持っている子は、できることとできないことの差が大きくなることが多く、同い年の他児と到達度の差が大きいため、個別の目標が重要です
- ・得意なことに注目するのも役立つ方法です



自信をつける機会をつくる

- ・さぼっているのではなく、障害でできないのです

例: その子が朝登校の準備をしないのは、できるのにさぼってしないのではなく、眠気と不安からやれないのです

- ・障害が目に見えないからわかりにくい

例: 足がない児に自分の足で走るように指導す先生はいません。でも、10分しか集中できない児童に45分集中するように指導する先生は山ほどいます。これは障害が見えないためです



自信をつける機会をつくる

- ・20回のうち1回は成功してしまします障害です

例: たまにA君は算数の授業で40分近く集中できます。その時に、先生が「やっぱりA君が10分しか集中しないのは怠けているのだ」と考えて、「ちゃんとしなさい」とだけ指導したら、A君の自尊心は20回のうち19回傷つきます



親をねぎらう

- ・大変な子育てを今までよくがんばってこられましたね
- ・子育てに不安を感じられたでしょう。また、子育てにかかわる大人たちの意見が一致せずに、辛い思いをする親御さんも多いです
- ・まずは今日の受診で大人たちが同じ方向を向いて対応できるようになることから始めましょう
- ・親自身が疲弊してしまわないように自分のケアをすることが重要です



親のケアの重要性

- ・親が疲れ切って余裕がないと、子どもが自信をつける機会をつくる作業が困難になり、子どもの自尊心も育ちにくくなります
- ・そのためには子育ての外部委託(親戚や放課後デイに子どもをみてもらう)をして、親が自分の時間をつくることなどが役立ちます



親が欲しいのは診断よりも、、

- ・診断だけで終わってしまうと、レッテル貼りになります。
しかし、診断とセットで、これから親がどうすればいいか、誰が支援してくれるのか、将来の見通しはどうかといったことを教えてもらえると、診断を受けてよかったと親は思えます

親が診断を受けてよかったと思える伝え方が理想です



診断の伝え方

本人に告知する



本人告知のメリット.1

- ・本人告知するメリットとしては以下のようなことが考えられます

子どもが自分についての重要な情報を知る権利が守られる

子どもが自分の特徴と対処法を知ることができる。また、自分と同様の特徴を持った先輩が活躍していることを知ることができる



本人告知のメリット.2

自分が個別的な対応をしてもらうことの意味やその有効性を受け入れやすくなる

障害者向けの就労支援を受け入れる前に、本人が診断名を知っておく必要がある



本人告知のデメリット

・本人告知のデメリットとしては以下のようなものがあります

自分が障害を持っていると知って過度に悲観的になってしまう(これは告知直前に本人が落ち込んでいるときに起こりやすい)

自分は障害があるから無理と言って、さぼる口実にしてしまう

周りの人たちに自分の診断名を言いまくってしまう



本人告知について

・告知のメリットとデメリットを両親で考えてもらったうえで告知するかを決めることが重要です

・告知するときには医師や心理士など専門家と親があらかじめ相談して、具体的なやり方を決めましょう
(診断名の説明のみでなく、特徴や対応の仕方を伝えることが必要です)



本人告知について

- ・おおむね6歳から18歳ぐらいの間で、子どもの生活が安定しているときに実施します
- ・1, 2回事前に親と告知内容を考えて文章を作成して、本人に読み上げて伝えられるとよいでしょう
- ・みなさん、それぞれが、ご自分なりの、説明方法と、説明内容を工夫し、それをブラッシュアップし続けてください



まとめ

- ・発達障害診断の伝え方につき、親・本人に伝える際に注意したいことについて述べました
- ・親に伝える場合、親の納得具合を確認しながら、親の苦勞にも配慮しながら伝えることが大切です
- ・本人告知は、メリット、デメリットを意識して、安定している時期に伝えることを検討します
- ・どちらの場合も診断名だけでなく、特徴や対応法についての説明が大切です



参考

- 本講義は
令和3年度 第2回発達障害者支援研修:指導者養成
研修 パートⅡ
(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究セン
ター 精神保健研究所)
「初心者のための発達障害診療の心得」
兵庫県立 ひょうごこころの医療センター
児童精神科 木下 直俊 先生の資料を中心に作成し
ました

